

第8期 平成26（2014）年度

田野畑むらづくり基金 報告書



岩手県田野畑村

(余白)



皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃から本村のむらづくりに対し、格別のご支援とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

ここに田野畑むらづくり基金の第8期（平成26年度）のご報告をさせていただきます。

第8期におきましては、全国の皆様から4,325,390円のご寄付をいただき、第1期からの寄付総額が36,839,760円となりました。村ではこれらを財源として「シロバナシャクナゲ群落再生事業」と「再生可能エネルギー等導入事業」の2つの事業に取り組むことができました。いずれも昨期からの継続事業として、自然環境の保全と自然エネルギーの導入を目的に実施したものでございます。

これらは、これまで必要性がありながらも財政的な事情などで実施に至らなかったものでございますが、皆様からのご支援により実現の運びとなりましたことに対し、あらためて感謝とお礼を申し上げる次第でございます。

過疎化や少子高齢化の進行など、本村を取り巻く環境は大変厳しいものがあります。また、東日本大震災からの復旧復興も急務であります。こうした中で、むらづくり基金に寄せられる皆様からの尊い思いを着実に形にしながら、震災からの一日も早い復興と魅力あふれるむらづくりに向けて努力してまいり所存です。

皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年3月

田野畑村長 石原 弘

1 寄付金の概況

第8期（平成26年度）の寄付金の概況は次のとおりです。

- ・ 寄付者の総数は 56人・団体、寄付件数は 78件でした。
- ・ 寄付金の総額は 4,325,390円でした。
- ・ 寄付金は基金に積み立てて保管し、預金利息 6,837円が生じています。
- ・ 寄付金と預金利息を合わせた基金積立額は 4,332,227円となっています。
- ・ 基金事業の実施による基金取崩額は 2,567,000円となっています。
- ・ 寄付金額を村民1人あたりに換算すると 1,180円となります。（平成27年3月末日現在人口 3,667人）

第1期（平成19年度）から第8期（平成26年度）までの総計は次のとおりです。

- ・ 寄付者の総数は 518人・団体、寄付件数は 619件となりました。
- ・ 寄付金の総額は 36,839,760円となりました。
- ・ 寄付金は基金に積み立てて保管し、預金利息 51,015円が生じています。
- ・ 寄付金と預金利息を合わせた基金積立総額は 36,890,775円となっています。
- ・ 基金事業の実施による基金取崩総額は 6,157,000円であり、基金残高は 30,733,775円となっています。

2 基金事業の概況

平成26年度は田野畑むらづくり基金を財源として、次の2つの事業に取り組みました。

【シロバナシャクナゲ群落再生事業】

●政策メニュー 北山崎等の自然環境の保全と観光振興に関する事業

●事業費 1,341,000円（寄付財源100%）

【歳入】寄付財源 1,341,000円

【歳出】苗木購入費 1,026,000円、植樹・説明板設置委託費 315,000円

●事業内容 自然環境の保全と自然保護意識の啓発を図るため、北山崎周辺において原因不明の枯損などで激減しているシロバナシャクナゲの植樹（270本）を行い、併せて説明板を作成設置しました。



【再生可能エネルギー等導入事業】

●政策メニュー 自然エネルギーの整備に関する事業

●事業費 2,452,000円（寄付財源50%）【歳入】寄付財源 1,226,000円、一般財源 1,226,000円

【歳出】再生可能エネルギー等導入促進費補助金 2,452,000円

●事業内容 環境に優しい再生可能エネルギーの導入を促進し、エネルギー自給率の向上や災害に強い村づくりを進めるため、太陽光発電装置など対象設備を導入する世帯に対し、設置費用の一部を補助しました。

対象設備		補助基準	26年度 補助世帯	26年度 補助金額
太陽光発電設備		出力1kW当り5万円 (上限20万円)	13	2,402,000円
太陽熱発電設備		設置費の1/3以内 (上限5万円)	—	—
木質バイオマス熱 利用設備	木質ペレットストーブ	設置費の1/2以内 (上限5万円)	—	—
	薪ストーブ	〃	1	50,000円
合計			14	2,452,000円



3 基金残高の状況

●基金残高（平成26年度末）

（金額：円）

区分	自然環境・観光	歴史文化の保存	自然エネルギー	福祉・健康増進	子どもの教育等	指定なし	運用益	合計
前年度末基金残高 (A)	0	315,000	0	1,204,000	3,824,195	23,581,175	44,178	28,968,548
26年度積立額 (B)	632,890	115,000	115,000	307,000	895,000	2,260,500	6,837	4,332,227
26年度取崩額 (C)	632,890	0	115,000	0	0	1,819,110	0	2,567,000
基金残高 (A+B-C)	0	430,000	0	1,511,000	4,719,195	24,022,565	51,015	30,733,775

* 積立額…皆様からの寄付金や預金利息を基金に積み立てた額です

* 取崩額…基金事業の実施のために基金から取り崩して使用した額です

●基金取崩額の内訳（平成26年度分）

（金額：円）

区分	自然環境・観光	歴史文化の保存	自然エネルギー	福祉・健康増進	子どもの教育等	指定なし	運用益	合計
シロバナシャクナゲ群落 再生事業	632,890	0	0	0	0	708,110	0	1,341,000
再生可能エネルギー等 導入事業	0	0	115,000	0	0	1,111,000	0	1,226,000
基金取崩額	632,890	0	115,000	0	0	1,819,110	0	2,567,000

4 寄付金の内訳

① 年度別（政策メニュー別）

（金額：円、件数：件）

区分	自然環境・観光		歴史文化の保存		自然エネルギー		福祉・健康増進		子どもの教育等		指定なし		寄付金合計		運用益	積立額合計
	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数		
第1期 （平成19年度）	231,000	19	125,000	11	55,000	7	215,000	19	310,000	30	1,733,000	34	2,669,000	120	—	2,669,000
第2期 （平成20年度）	175,000	14	10,000	2	10,000	2	170,000	8	280,000	32	862,149	22	1,507,149	80	2,823	1,509,972
第3期 （平成21年度）	30,000	2	0	0	0	0	40,000	2	270,000	29	3,480,000	10	3,820,000	43	12,307	3,832,307
第4期 （平成22年度）	55,000	4	15,000	1	30,000	1	265,000	4	215,000	26	5,416,300	14	5,996,300	50	11,950	6,008,250
第5期 （平成23年度）	120,000	2	20,000	2	110,000	5	130,000	6	905,000	33	5,800,000	34	7,085,000	82	5,532	7,090,532
第6期 （平成24年度）	300,000	9	35,000	3	25,000	2	129,000	5	1,429,195	40	3,066,372	22	4,984,567	81	5,192	4,989,759
第7期 （平成25年度）	315,000	9	110,000	6	115,000	3	255,000	6	415,000	34	5,242,354	27	6,452,354	85	6,374	6,458,728
第8期 （平成26年度）	632,890	15	115,000	7	115,000	4	307,000	13	895,000	26	2,260,500	13	4,325,390	78	6,837	4,332,227
総計	1,858,890	74	430,000	32	460,000	24	1,511,000	63	4,719,195	250	27,860,675	176	36,839,760	619	51,015	36,890,775

② 年度別（個人・団体別）

（金額：円、件数：件、人数：人）

区分	個人			団体			合計		
	金額	件数	人数	金額	件数	団体数	金額	件数	人数 団体数
第1期 （平成19年度）	2,249,000	103	80	420,000	17	8	2,669,000	120	88
第2期 （平成20年度）	1,280,500	74	63	226,649	6	6	1,507,149	80	69
第3期 （平成21年度）	3,770,000	42	41	50,000	1	1	3,820,000	43	42
第4期 （平成22年度）	5,740,000	43	42	256,300	7	6	5,996,300	50	48
第5期 （平成23年度）	6,535,000	80	71	550,000	2	2	7,085,000	82	73
第6期 （平成24年度）	4,260,000	74	63	724,567	7	6	4,984,567	81	69
第7期 （平成25年度）	6,030,000	80	68	422,354	5	5	6,452,354	85	73
第8期 （平成26年度）	3,632,500	68	51	692,890	10	5	4,325,390	78	56
総計	33,497,000	564	479	3,342,760	55	39	36,839,760	619	518

③ 年度別（地域別）

（金額：円、件数：件、人数：人）

区分	村内			県内 (田野畑村を除く)			県外			不明			合計		
	金額	件数	人数 団体数	金額	件数	人数 団体数	金額	件数	人数 団体数	金額	件数	人数 団体数	金額	件数	人数 団体数
第1期 (平成19年度)	510,000	38	29	736,000	45	34	1,423,000	37	25	—	—	—	2,669,000	120	88
第2期 (平成20年度)	666,649	21	17	420,000	23	21	420,500	36	31	—	—	—	1,507,149	80	69
第3期 (平成21年度)	230,000	10	9	410,000	17	17	3,180,000	16	16	—	—	—	3,820,000	43	42
第4期 (平成22年度)	396,300	13	12	420,000	18	17	5,180,000	19	19	—	—	—	5,996,300	50	48
第5期 (平成23年度)	250,000	9	9	470,000	17	17	6,365,000	56	47	—	—	—	7,085,000	82	73
第6期 (平成24年度)	611,372	13	13	270,000	14	14	4,103,195	54	42	—	—	—	4,984,567	81	69
第7期 (平成25年度)	612,354	12	12	330,000	16	16	5,510,000	57	45	—	—	—	6,452,354	85	73
第8期 (平成26年度)	330,000	5	5	492,890	7	7	3,502,500	66	44	—	—	—	4,325,390	78	56
総計	3,606,675	121	106	3,548,890	157	143	29,684,195	341	269	—	—	—	36,839,760	619	518

④ 月別（平成26年度分）

（金額：円、件数：件）

区分	自然環境・観光		歴史文化の保存		自然エネルギー		福祉・健康増進		子どもの教育等		指定なし		合計	
	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数
4月	40,000	3	0	0	0	0	12,000	1	215,000	3	0	0	267,000	7
5月	10,000	1	10,000	1	10,000	1	15,000	2	75,000	5	0	0	120,000	10
6月	0	0	0	0	0	0	0	0	305,000	2	0	0	305,000	2
7月	127,890	4	55,000	2	50,000	1	55,000	2	90,000	4	1,750,000	3	2,127,890	16
8月	0	0	0	0	0	0	180,000	4	65,000	3	150,000	2	395,000	9
9月	110,000	2	0	0	0	0	10,000	1	5,000	1	500	1	125,500	5
10月	0	0	0	0	0	0	0	0	5,000	1	10,000	1	15,000	2
11月	10,000	1	25,000	1	0	0	0	0	30,000	2	100,000	1	165,000	5
12月	15,000	2	15,000	2	5,000	1	35,000	3	45,000	4	100,000	2	215,000	14
1月	0	0	0	0	0	0	0	0	60,000	1	0	0	60,000	1
2月	320,000	2	10,000	1	0	0	0	0	0	0	0	0	330,000	3
3月	0	0	0	0	50,000	1	0	0	0	0	150,000	3	200,000	4
合計	632,890	15	115,000	7	115,000	4	307,000	13	895,000	26	2,260,500	13	4,325,390	78
運用益	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,837	—
積立額計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,332,227	—

⑤ 個人・団体別（平成26年度分）

（金額：円、件数：件）

区分	自然環境・観光		歴史文化の保存		自然エネルギー		福祉・健康増進		子どもの教育等		指定なし		合計	
	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数
個人	240,000	11	65,000	6	65,000	3	207,000	11	795,000	24	2,260,500	13	3,632,500	68
団体	392,890	4	50,000	1	50,000	1	100,000	2	100,000	2	—	—	692,890	10
不明	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	632,890	15	115,000	7	115,000	4	307,000	13	895,000	26	2,260,500	13	4,325,390	78

⑥ 地域別（平成26年度分）

（金額：円、件数：件）

区分	自然環境・観光		歴史文化の保存		自然エネルギー		福祉・健康増進		子どもの教育等		指定なし		合計	
	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数
田野畑村	20,000	1	—	—	—	—	—	—	210,000	2	100,000	2	330,000	5
岩手県	332,890	3	—	—	—	—	10,000	1	—	—	150,000	3	492,890	7
青森県	—	—	—	—	—	—	—	—	10,000	1	—	—	10,000	1
宮城県	—	—	—	—	—	—	—	—	60,000	1	—	—	60,000	1
茨城県	—	—	—	—	—	—	—	—	45,000	9	—	—	45,000	9
栃木県	50,000	1	50,000	1	50,000	1	100,000	2	400,000	3	—	—	650,000	8
埼玉県	15,000	2	15,000	2	5,000	1	5,000	1	5,000	1	1,750,000	3	1,795,000	10
千葉県	—	—	—	—	—	—	25,000	1	25,000	1	10,000	1	60,000	3
東京都	90,000	4	20,000	2	10,000	1	120,000	3	70,000	3	150,000	2	460,000	15
神奈川県	15,000	2	5,000	1	—	—	30,000	3	40,000	3	100,000	1	190,000	10
静岡県	—	—	—	—	—	—	12,000	1	—	—	—	—	12,000	1
愛知県	100,000	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	100,000	1
三重県	10,000	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10,000	1
大阪府	—	—	25,000	1	—	—	5,000	1	30,000	2	—	—	60,000	4
兵庫県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	500	1	500	1
長崎県	—	—	—	—	50,000	1	—	—	—	—	—	—	50,000	1
合計	632,890	15	115,000	7	115,000	4	307,000	13	895,000	26	2,260,500	13	4,325,390	78

（注）岩手県は、田野畑村を除く。

⑦ 寄付金額別（平成26年度分）

（単位：件）

区分	個人	団体	不明	合計
5,000円	22	—	—	22
10,000円	18	—	—	18
20,000円	2	1	—	3
25,000円	4	—	—	4
30,000円	1	—	—	1
50,000円	10	7	—	17
60,000円	1	—	—	1
100,000円	4	—	—	4
200,000円	2	—	—	2
300,000円	1	1	—	2
1,500,000円	1	—	—	1
その他	2	1	—	3
合計	68	10	0	78



③ 寄付者名簿（平成26年度分）

※本名簿は、個人・団体別に、寄付をいただいた順に掲載しています。

※氏名の掲載は本人の了解が確認できた方のみとし、掲載を望まない方は非公開としています。

（金額：円）

期	年度	寄付者名（敬称略）	住所	①自然・観光	②歴史文化	③エネルギー	④福祉・健康	⑤教育・少子化	指定なし	合計
8	H26	畠山 正一	岩手県 田野畑村	—	—	—	—	10,000	—	10,000
8	H26	T・N	茨城県 水戸市	—	—	—	—	5,000×9回	—	45,000
8	H26	杉山 道子	静岡県 静岡市	—	—	—	12,000	—	—	12,000
8	H26	A・H	岩手県 田野畑村	—	—	—	—	200,000	—	200,000
8	H26	T・I	三重県 桑名市	10,000	—	—	—	—	—	10,000
8	H26	山崎 イソ	神奈川県 川崎市	10,000	—	—	—	—	—	10,000
8	H26	K・N	大阪府 豊中市	—	—	—	5,000	5,000	—	10,000
8	H26	H・S	神奈川県 横浜市	—	—	—	—	5,000	—	5,000
8	H26	Y・F	東京都 江東区	—	—	—	—	50,000	—	50,000
8	H26	T・N	東京都 あきる野市	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	50,000	100,000
8	H26	森 實	栃木県 宇都宮市	—	—	—	—	300,000	—	300,000
8	H26	N・T	岩手県 花巻市	—	—	—	—	—	50,000	50,000
8	H26	工藤 裕弘	埼玉県 所沢市	—	—	—	—	—	200,000	200,000
8	H26	工藤 永子	埼玉県 所沢市	—	—	—	—	—	1,500,000	1,500,000
8	H26	近藤 篤文	神奈川県 川崎市	—	—	—	—	30,000	—	30,000
8	H26	芦田 光久	東京都 世田谷区	50,000	—	—	—	—	—	50,000

(金額：円)

期	年度	寄付者名（敬称略）	住所	①自然・観光	②歴史文化	③エネルギー	④福祉・健康	⑤教育・少子化	指定なし	合計
8	H26	中林 淳子	神奈川県 横浜市	5,000	5,000	—	5,000	5,000	—	20,000
8	H26	K・N	岩手県 盛岡市	—	—	—	—	—	50,000	50,000
8	H26	宮本 憲明・季子	神奈川県 横須賀市	—	—	—	20,000	—	—	20,000
8	H26	福田 育代	東京都 世田谷区	—	—	—	100,000	—	—	100,000
8	H26	久慈 英朗	東京都 世田谷区	—	—	—	—	—	100,000	100,000
8	H26	斉藤 洋子	東京都 日野市	—	—	—	10,000	10,000	—	20,000
8	H26	E・K	兵庫県 三田市	—	—	—	—	—	500	500
8	H26	M・O	東京都 足立区	10,000	—	—	—	—	—	10,000
8	H26	北條 久美子	岩手県 釜石市	—	—	—	10,000	—	—	10,000
8	H26	中村 好克	愛知県 春日井市	100,000	—	—	—	—	—	100,000
8	H26	Y・S	千葉県 市川市	—	—	—	—	—	10,000	10,000
8	H26	S・N	神奈川県 横浜市	—	—	—	—	—	100,000	100,000
8	H26	T・A	大阪府 大阪市	—	25,000	—	—	25,000	—	50,000
8	H26	藤原 重儀	岩手県 盛岡市	10,000	—	—	—	—	—	10,000
8	H26	N・M	岩手県 盛岡市	—	—	—	—	—	50,000	50,000
8	H26	H・K	千葉県 松戸市	—	—	—	25,000	25,000	—	50,000
8	H26	松崎 均	埼玉県 ふじみ野市	—	—	—	—	—	50,000	50,000
8	H26	S・M	青森県 青森市	—	—	—	—	10,000	—	10,000

(金額：円)

期	年度	寄付者名（敬称略）	住所	①自然・観光	②歴史文化	③エネルギー	④福祉・健康	⑤教育・少子化	指定なし	合計
8	H26	T・S	埼玉県 越谷市	5,000	10,000	—	—	—	—	15,000
8	H26	小原 八郎	埼玉県 飯能市	10,000	5,000	5,000	5,000	5,000	—	30,000
8	H26	田代 若子	神奈川県 小田原市	—	—	—	5,000	—	—	5,000
8	H26	T・N	宮城県 仙台市	—	—	—	—	60,000	—	60,000
8	H26	仲井 政克	東京都 八王子市	20,000	10,000	—	—	—	—	30,000
8	H26	本馬 貞夫	長崎県 長崎市	—	—	50,000	—	—	—	50,000
8	H26	鍬形 金由	岩手県 田野畑村	—	—	—	—	—	50,000	50,000
8	H26	奥地 弘武	岩手県 田野畑村	—	—	—	—	—	50,000	50,000
		個人計		240,000	65,000	65,000	207,000	795,000	2,260,500	3,632,500
8	H26	北山崎の自然を守る会	岩手県 田野畑村	20,000	—	—	—	—	—	20,000
8	H26	株式会社 あさ開	岩手県 盛岡市	22,890	—	—	—	—	—	22,890
8	H26	有限会社 恵商事	栃木県 宇都宮市	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	—	250,000
8	H26	株式会社 昊大	栃木県 宇都宮市	—	—	—	50,000	50,000	—	100,000
8	H26	前澤化成工業株式会社	岩手県 盛岡市	300,000	—	—	—	—	—	300,000
		団体計		392,890	50,000	50,000	100,000	100,000	0	692,890
		第8期計		632,890	115,000	115,000	307,000	895,000	2,260,500	4,325,390

⑨ 寄付者メッセージ（平成26年度分）

期	年度	メッセージ	住所	区分
8	H26	頑張ってください。	神奈川県 川崎市	個人
8	H26	今年の夏は、ぜひ行きたいと思っています。	三重県 桑名市	個人
8	H26	田野畑村の子どもさん達のために寄付させていただきます。	東京都 江東区	個人
8	H26	三鉄の全面全線開通、おめでとうございます。 復興に向けた大きな一歩になるよう期待しています。	神奈川県 横浜市	個人
8	H26	北山崎の美化に役立ててください。	岩手県 盛岡市	団体
8	H26	些少ですが、お役立てください。応援しています。	岩手県 盛岡市	個人
8	H26	大災害からの復旧、復興を契機に、新しい村の伝統の育成と活性化を目途に、 村長以下各位のご健闘を念じ上げます。	神奈川県 横須賀市	個人
8	H26	村民、皆様の御健祥を祈るばかりです。	栃木県 宇都宮市	団体
8	H26	故郷の発展を応援しております。 田野畑村の良い処を沢山アピールして観光客を呼び込んで下さい。	岩手県 釜石市	個人
8	H26	少しでも早い復旧、復興をお祈りしています。 たのはたのめぐみのヨーグルトもアイスもおいしかったです。	愛知県 春日井市	個人

期	年度	メッセージ	住所	区分
8	H26	7月に田野畑村に行きました。復興の着実な歩みを目の当たりにしました。	千葉県 市川市	個人
8	H26	少子高齢化の時代にひたすら活気ある村、ふるさとであり続けてほしいと願って、出身者として注目して、いっぱい応援しております。	神奈川県 横浜市	個人
8	H26	NHKオンデマンドで拝見しました。災害を乗り越え、さらに一層のご発展を祈念します。	大阪府 大阪市	個人
8	H26	少額ですが、支援致したいと思います。	埼玉県 飯能市	個人
8	H26	学生の時、早稲田大学思惟の森の会で、村の方々にお世話になりました。子どもの教育に生かしてください。	宮城県 仙台市	個人
8	H26	美しい自然、そして皆様の笑顔は、戻りつつあるのでしょうか。僅かではございますが、お役に立てればと思います。	東京都 八王子市	個人
8	H26	薪ストーブを公共施設の暖房に利用することを期待します。薪の供給がスムーズならば、一般家庭にも普及するでしょう。岡山県などに先進例があります。	長崎県 長崎市	個人

5 沿革

- 平成19年2月 住民参加型基金制度の導入を「田野畑村協働による地域づくり推進委員会」に提案。以後、同委員会で2回にわたる協議を経て、同年7月に導入の方向性を固める。
- 平成19年7月 「寄付による投票条例」を提唱する寄付市場協会・渡辺清会長の指導をいただき、条例案や制度設計の検討を開始。
- 平成19年9月21日 田野畑むらづくり基金条例案を村議会に提案し、原案可決。
- 平成19年10月1日 田野畑むらづくり基金条例の公布および施行。
(岩手県で2番目、全国で28番目の導入)
- 平成19年10月3日 第1号寄付の受け入れ。
- 平成20年1月28日 寄付金額が100万円を超える。
- 平成20年3月14日 寄付件数が100件に達する。
- 平成20年5月13日 寄付人数が100人に達する。
- 平成21年3月27日 寄付件数が200件に達する。
- 平成21年4月1日 寄付人数が200人に達する。
- 平成21年6月5日 寄付金額が500万円を超える。
- 平成22年5月10日 寄付金額が1,000万円を超える。
- 平成23年4月13日 寄付金額が1,500万円を超える。
- 平成23年4月28日 寄付件数が300件に達する。
- 平成23年12月16日 寄付人数が300人に達する。
- 平成24年3月21日 寄付金額が2,000万円を超える。
- 平成24年9月3日 寄付件数が400件に達する。
- 平成24年10月22日 寄付金額が2,500万円を超える。
- 平成25年5月13日 寄付人数が400人に達する。
- 平成25年9月20日 田野畑むらづくり基金事業の初の予算化。
シロバナシャクナゲ群落再生事業の補正予算案が可決。
- 平成25年10月15日 寄付金額が3,000万円を超える。
- 平成25年10月18日 寄付件数が500件に達する。
- 平成26年4月1日 田野畑むらづくり基金条例の一部を改正する条例(平成26年3月14日条例第9号)の施行。
- 平成26年7月10日 寄付金額が3,500万円を超える。
- 平成26年11月4日 寄付人数が500人に達する。
- 平成26年12月8日 寄付件数が600件に達する。

6 政策メニューリスト

①北山崎等の自然環境の保全と観光振興に関する事業

北山崎の断崖に自生しているシロバナシャクナゲ群落は、昭和29年に岩手県の天然記念物に指定されましたが、原因不明の枯損や盗掘などにより、その数は激減しています。自然環境保全のシンボルとしてシロバナシャクナゲ園を造成するなど、自然環境の保全と意識啓発に努めます。

【事業実績】平成25・26年度にシロバナシャクナゲの植樹を実施

②農山漁村の歴史文化の保存に関する事業

水産庁の「未来に残したい漁業漁村の歴史文化財産百選」（平成18年2月）に選ばれた机浜漁村番屋群では、地元住民らが保存活用協議会を設立し、保存と継承活動を展開しています。この取り組みを支援するとともに、漁村文化を後世に伝え、都市住民との交流の場として活用していきます。

【事業内容】机浜漁村番屋群の保全、継承活動への支援

③自然エネルギーの整備に関する事業

田野畑村の84%は山林で、昭和時代は炭焼きが盛んでした。山林は二酸化炭素を吸収し、酸素を供給します。化石燃料は便利ですが、二酸化炭素排出による地球温暖化など、新たな問題も生じさせました。環境に優しい自然エネルギーを普及させ、地球環境の浄化に貢献します。

【事業実績】平成25・26年度に太陽光発電設備や薪ストーブの設置に対する補助事業を実施

④福祉および健康の推進に関する事業

平成19年9月現在、村の高齢化率は30.5%で、近年は高齢者夫婦世帯（全世帯比14.4%）や一人暮らし老人世帯（同9.2%）が増加傾向にあります。村では高齢者の安否確認や消費者問題の被害未然防止などに努めてきましたが、地方交付税の削減等により既存事業の維持さえ難しくなっています。高齢者が住み慣れた家で安心して暮らせる在宅福祉サービスを提供します。

【事業内容】既存事業の維持

⑤子どもの教育および少子化対策に関する事業

平成19年9月現在、村の15歳以下の人口比は12.8%となっています。村では就学前児童の医療費無料化などによる少子化対策や小中学校での教育環境整備等に努めてきましたが、地方交付税の削減等により既存事業の維持さえ難しくなっています。子育てをしやすい環境と教育環境の整備を進めます。

【事業内容】 既存事業の維持

(注) 記載している事業内容は、あくまで例示です。事業化の際は、この例示とは異なることがあります。

★ 寄付金の申込方法

- 「寄付申込書」で寄付金の使い道を指定し、申し込んでいただきます。
- 村から振り込みのご案内をします。指定の口座にお振り込みをお願いします。
- 振込手数料は本人負担となります。

★ 寄付金の額

- 寄付金は、1口5,000円を原則として、何口でも受け付けます。

★ 問い合わせ先

- 〒028-8407 岩手県下閉伊郡田野畑村田野畑143-1
田野畑村役場 総務課 田野畑むらづくり基金担当
- 電話 0194-34-2111 FAX 0194-34-2632
- e-mail inquiry@vill.tanohata.iwate.jp

【監修】 寄付市場協会 (JaDoMaC) 会長 渡辺清

7 条例・規則

田野畑むらづくり基金条例

平成19年10月1日条例第15号
改正 平成26年3月14日条例第9号

(目的)

第1条 この条例は、田野畑村のむらづくりに対する寄付金を広く募り、その寄付金を財源として、多様な人々の参加とその思いを具体化することにより、個性豊かで活力があり、安心して暮らせるむらづくりに資することを目的とする。

(事業の区分)

第2条 前条に規定する寄付金を財源として行う事業は、次の各号のとおりとする。

- (1) 北山崎等の自然環境の保全と観光振興に関する事業
- (2) 農山漁村の歴史文化の保存に関する事業
- (3) 自然エネルギーの整備に関する事業
- (4) 福祉及び健康の推進に関する事業
- (5) 子どもの教育及び少子化対策に関する事業

(基金の設置)

第3条 前条に規定する事業に充てるために寄付者から收受した寄付金を適正に管理運用するため、田野畑むらづくり基金（以下「基金」という。）を設置する。

(寄付金の指定等)

第4条 寄付者は、第2条各号に規定する事業のうちから自らの寄付を財源として実施する事業をあらかじめ指定できるものとする。

2 この条例に基づいて收受した寄付金のうち前項に規定する事業の指定がない寄付金については、むらづくりの課題に応じて、村長が当該事業の指定を行うものとする。

(寄付者への配慮)

第5条 村長は、基金の積み立て、管理及び処分その他基金の運用に当たっては、寄付者の意向が反映されるよう十分配慮しなければならない。

(基金への積み立て)

第6条 基金として積み立てる額は、第4条の規定により寄付された相当額で予算の定めるところによる。

(基金の管理)

第7条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

(基金の収益処理)

第8条 基金の運用から生ずる利益は、一般会計歳入歳出予算に計上して、この基金に繰り入れるものとする。

(基金の処分)

第9条 基金は、その設置の目的を達成するため、第2条各号に規定する事業に要する費用に充てる場合に限り、その全部又は一部を処分することができる。

田野畑むらづくり基金条例施行規則

平成19年10月1日規則第23号

(運用状況の公表)

第10条 村長は、この基金の運用状況を毎年度中間期と通期について、期末後1か月以内に公表しなければならない。

(委任)

第11条 この条例に定めるもののほか、基金の管理及び運用に関し必要な事項は、村長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成26年3月14日条例第9号）

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

(趣旨)

第1条 この規則は、田野畑むらづくり基金条例（平成19年田野畑村条例第15号。）に基づき、基金の積み立て、管理及び運用に関し必要な事項を定めるものとする。

(寄付金の受け入れ等)

第2条 寄付金は、寄付申込書（様式第1号）により随時受け付けるものとする。

(寄付金台帳の作成)

第3条 村長は寄付金の適正な管理を図るため、寄付金台帳（様式第2号）を作成しなければならない。

2 村長は、基金の一部又は全部を処分しようとするときは、処分の経過を記録しておかなければならない。

(寄付金の額)

第4条 寄付金は、1口5千円とする。ただし、村長が認める場合は、この限りでない。

(雑則)

第5条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、村長が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。